◎　女性に対する前兆事案（令和８年８月末）

【前兆事案とは】
子供と女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる次の行為をいいます。
※　女性 【16歳以上の女性】

態　様	行　為
声掛け	○「一緒に食事に行こう」「車に乗らないかい」などの、犯罪に至らない声掛け行為
つきまとい	○ 被害者の後をついていくなどのつきまとい行為や進路に立ちふさがる行為
痴漢・身体への接触	○ 直接又は衣服の上から身体に触れる行為（不同意わいせつに至らない行為）
のぞき・盗撮	○ 他人の居室、浴室、トイレ等の場所や、他人の衣服で覆われている下着等をのぞいたり、盗撮する行為
身体露出 （公然わいせつ）	○ 下半身等の身体の一部又は全部を露出する行為
容姿の撮影	○ 携帯電話、デジタルカメラ等を使用し、無承諾で他人の容姿を撮影する行為
その他	○ 上記以外の行為で、粗野又は乱暴な言動、卑わいな言動、被害者に不安を抱かせる行為

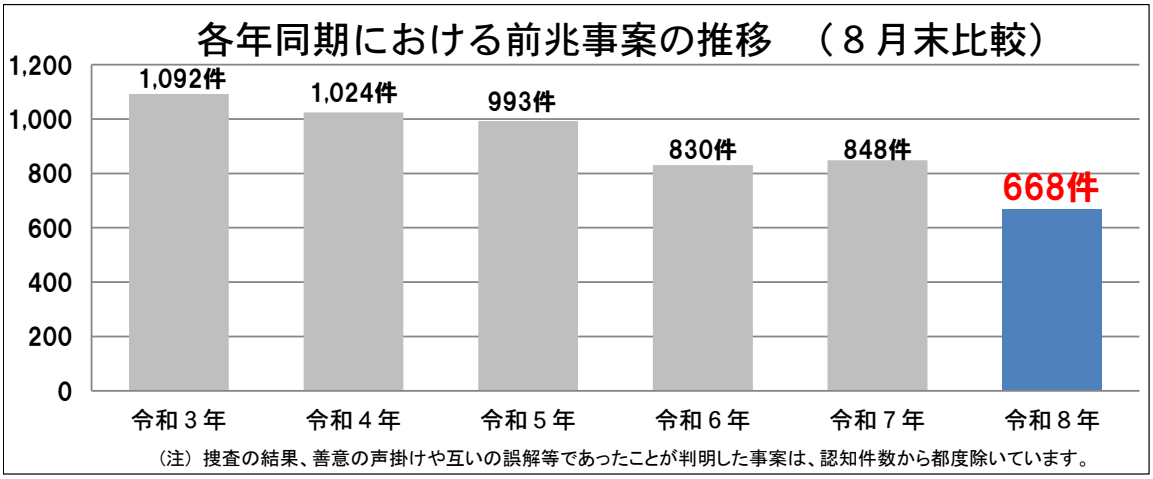

（注）捜査の結果、善意の声掛けや互いの誤解等であったことが判明した事案は、認知件数から都度除いています。

○　令和8年8月の件数は、668件で前年比180件減少しています。

態 様 別
（668件中）

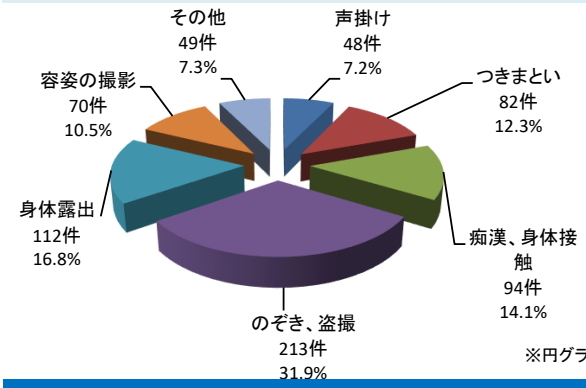

◎傾　　向◎
■女性に対する「声掛け」などの前兆事案は、都市部に限らず全道各地で発生しています。
■帰宅時間帯となる午後4時頃から午後10時頃までの間の発生が多い傾向にあります。

◎注意点・対策◎
■スマートフォンや携帯電話機を操作しながら、音楽を聴きながらなどの「ながら歩き」は注意力が散漫となり大変危険です。
■暗くなってから外を歩く時は、可能な限り人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
■早期通報により、警察官を現場に急行させることができますので、声掛け等の被害に遭った時は、ためらうことなく、安全な場所に避難してからすぐに警察に通報 してください。

※円グラフの数値の合計は、四捨五入のため100%にならないことがあります。